

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 あずまクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)  
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人  
出資額限度法人 その他  
③ 基金制度採用 基金制度不採用  
①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 兵庫県宝塚市小林四丁目7番58号宝生マンション1階1号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること

(3) 設立認可年月日 平成 1 年 3 月 24 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 年 3 月 31 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	東 強	医療法人社団 あずまクリニック 管理者
理 事	東 裕 子	
同	東 啓 子	
同	東 真 吾	
同	東 浩 志	
同		
同		
監 事	田 中 好 子	
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

2. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

### (1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 あずまクリニック	兵庫県宝塚市小林四丁目 7番58号 宝生マンション1階1号	一般病床 0 床 療養病床 0 床 〔医療保険 0 床〕 〔介護保険 0 床〕

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔 〕書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

### (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

### (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 4 月 25 日 令和 4 年度決算の決定  
令和 6 年 2 月 21 日 令和 6 年度事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名	医療法人社団 あずまクリニック
所在地	兵庫県宝塚市小林四丁目7番58号宝生マンション1階1号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財産目録  
(令和6年2月29日現在)

1. 資産額	21,261千円
2. 負債額	5,666千円
3. 純資産額	15,595千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	10,546
B 固定資産	10,715
C 資産合計	(A+B) 21,261
D 負債合計	5,666
E 純資産	(C-D) 15,595

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-4

法人名 医療法人社団 あずまクリニック  
 所在地 兵庫県宝塚市小林四丁目7番58号宝生マンション1階1号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 6 年 2 月 29 日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	10,546	I 流動負債	5,666
II 固定資産	10,715	II 固定負債	0
1 有形固定資産	2,685	負債合計	.5,666
2 無形固定資産	150	純資産の部	
3 その他の資産	7,880	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	5,596
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	15,595
資産合計	21,261	負債・純資産合計	21,261

## 様式4-2

法人名 医療法人社団 あずまクリニック  
 所在地 兵庫県宝塚市小林四丁目7番58号宝生マンション1階1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和5年3月1日至 6年2月29日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	50,039
2 事業費用	54,511
本来業務事業損失	△ 4,472
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 4,472
II 事業外収益	866
III 事業外費用	0
経常損失	△ 3,606
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 3,606
法人人税等	82
当期純損失	△ 3,688

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 あずまクリニック

理事長 東 強 殿

私は、医療法人社団 あずまクリニックの令和5会計年度（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 4月 21日

医療法人社団 あずまクリニック

監事 田中好子